

事業所名	ラファエル会「鎌倉地域支援室」	キャロットサポートセンター	とらいむ
計画相談支援の傾向と課題	【傾向】 ・計画相談支援の傾向としては、知的障害の児童・成人が圧倒的に多く、続いて精神障害の方と身体障害の方、また、重症心身障害児者や発達障害の方、高次脳機能障害の方等々の計画作成を実施しました。 ・本人を中心とした支援会議を数多く開催することで、医療やサービス提供事業所、学校等とのネットワーク作りが強化され、各々の機関との連携を通してより綿密な支援や個別支援計画との連動性も図ることが出来ました。 【課題】 ・計画相談支援の質の向上 ・社会資源不足（入所支援・短期入所・グループホーム等） ・財産管理や日常的な金銭管理の問題・・成年後見人制度利用は費用負担の問題 ・移動支援について・・短期入所利用中の送迎と余暇支援及び通所・通学の送迎の必要性・グループでの活動支援	・障害種別としては、知的→身体→精神→発達の順での計画作成が多い。 ・支援内容：不安解消、医療に関する支援、家族関係に関する支援が多い。 ・精神、発達の対象者との対応が多くなっている。 ・サービスの新規利用を希望する対象が多い。 ・転居ケースやどこの事業所にもつながっていない人も多い。 ・意識、理解を高める、見学同行、継続的面談等計画に乗るまでに長い時間を要する対象者が多い。(1～5年以上要する場合も多い) ・医療調整が必要なケース、通所先が見つからないケースも多く時間、労力を要する。 ・ニーズを感じていない人も多く計画相談を進めるのが困難な場合が多い。 ・関係が成立するまでに長時間と、継続面接等を繰り返す必要がある対象が多い。 ・関係機関との調整がなかなか進まず、モニタリング等に時間がかかりすぎる。	・障害種別としては、全て精神の方 ・新規作成、モニタリング以外で、体調や環境の変化等により本人や医療機関等の連絡調整に時間を要する。 ・新規作成にあたり、契約書を含め時間を要する方が多い。 ・面接や訪問等の日時を設定しても体調等の理由でキャンセルがあり、再設定の必要がある。 ・計画相談のシステムが入ったことにより、出会えた方がいる。 ・介護保険のケアマネと同義と捉える事業所もあり、全体で伝える必要がある。
困難事例の傾向と課題	【傾向】 ・行動障害・強度行動障害の方の支援として、通所・短期入所等利用調整の問題 ・送迎可能な事業所・バリアフリーの事業所・・身障の方が利用できる就労系・生活介護事業所利用 ・いわゆるゴミ屋敷の問題ケース ・虐待ケースや家族の疲弊や高齢によるケース・・短期入所先への見学や体験利用について同行出来る人が不在 ・相談支援事業所として見学同行や体験同行等市外（秦野・七沢・相模原等々）への付き添いが必要とされている。 【課題】 ・家族（身元引受人）の問題について ・・・高齢や障害であり契約者になれない。 ・見学や体験等に送迎出来る家族や契約者に代わる人の問題 ・成年後見人制度・・・申立て人・費用負担等の問題がクリアできないケース多数。 ・生活困窮や金銭管理不可により不安や問題（触法）発生となり出所後の生活支援。	・医療調整が必要なケース、通所先が見つからないケースも多く時間、労力を要する。 ・本人自身に障害理解がない場合が多い。 ・福祉サービスを利用する意思がないが客観的には急を要する対応が必要な場合。 ・難病等症状が安定せず、急な変化が多いケース。 ・通所先が決まらない場合、福祉サービスの対応事業所が決まらない場合。 ・生活を整える必要が有る場合。 ・障害についての知識、理解により、サービス提供が途中で中断または、終了され、新たな事業所開拓が出来ないケース。 ・幼児期より一貫した指導、情報がないケースで、結果として重大な問題を持ってしまったケース。 ・情報の一元化、各事業所等の情報共有と連携、他機関等との協力体制の必要性あり。	・医療調整が必要なケース ・本人に困り感がないが、家族等が先回りをしているケース ・入院時から病院スタッフと定期的にやりとりをしていたのに、急に退院が決まってしまうケース ・本人を取り巻く事業所等が、本人にまきこまれてしまうケース（障害特性の理解）

事業所名	ラファエル会「鎌倉地域支援室」	キャロットサポートセンター	とらいむ
平成 27 年度に向けて	【委託相談支援事業所の傾向と課題】 ・虐待ケースについて緊急対応や緊急保護の調整が困難。 ・難病や中途障害の方について障害や病気の受容等心理的な変化に伴う支援が必要とされている。 ・4 歳の障害児から 82 歳までの幅広い層からの相談支援。 ・高齢障害の方の支援として介護保険との連携が必要。 【課題】 ・委託事業所としての位置づけの明確化 ・虐待ケース等緊急性対応に行政と一体的に支援する。 【自立支援協議会の運営委員としての振り返り】 ・自立支援協議会が関係者だけの会議にならないように、関係者並びに市民に広く周知・啓発して、障害福祉の向上や相談支援体制の強化を図る必要があったと思われます。加えて、当事者やご家族、関係機関等の顔の見えるネットワーク作りを通して、ニーズに応えられることや当事者の夢や希望の実現に向けた相談支援が実現できるように更に体制整備を図っていききたいと思います。	【委託相談支援事業所の傾向と課題】 ・障害の種別、年齢、性別に関係ない相談対応となる。 ・他の相談支援事業所から支援を断られたケースも目立つ。 ・特定障害に関係ない相談対象となる。 ・一般相談が多くなる傾向にある。時間的にも、労力的にも経費的にも難しさが有る。 ・専門知識、幅広い知識、情報が求められる。 ・委託の位置づけ、委託規模の再検討 【自立支援協議会の運営委員としての課題】 ・運営委員としての位置づけを、関係者及び市民に対しても周知、理解を進める働きかけが必要。 ・運営委員会、自立支援協議会が閉鎖的なものになってしまう恐れあり。市民等に認知された会となる様展開する必要あり。 ・自立支援協議会の組織、目的等の再検討の必要性。完成イメージを作成し、段階的に整備検討を進める。 ・育つ組織としての体制づくり。	【委託相談支援事業所の傾向と課題】 ・ニーズが不明瞭な場合が多いため、必然的に時間はかかる ・その方にタイムリーに対応するためにも、計画相談の業務量とのバランスが必要不可欠である。 【自立支援協議会の運営委員としての課題】 ・平成 27 年度から学識経験者が加わることで、新たな風が吹くことに期待している。やはり、多角的な視座が必要と思われる ・鎌倉市の当事者に還元できるよう、これからも知恵を出し合いたい。

相談件数		(人)						
		身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
ラファエル会 「鎌倉地域支援室」	障害者	1 6	2	4 9	1 9	0	2	0
	障害児	6	5	5 5	0	1	0	0
	小計	2 2	7	1 0 4	1 9	1	2	0
キャロット	障害者	2 7	0	3 8	1 4	9	1	0
	障害児	0	0	0	0	4	0	0
	小計	2 7	0	3 8	1 4	1 3	1	0
とらいむ	障害者	1	0	5	2 6 8	7	1	0
	障害児	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	5	2 6 8	7	1	0

		身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
合 計	障害者	4 4	2	9 2	3 0 1	1 6	4	0
	障害児	6	5	5 5	0	5	0	0
	合計	5 6	7	1 4 7	3 0 1	2 1	4	0